

林政審議会施策部会の概要について

1 日 時

平成17年7月28日(木) 14:00～16:00

2 場 所

日本郵政公社 農林水産省共用会議室G

3 議 題

平成17年度森林・林業白書の検討について

4 概 要

平成17年度森林・林業白書の検討に当たって、取り上げるべき事項や今後、求められる施策について意見交換が行われた。

委員からは、

- ・ 国民の多くは森林整備の重要性を認識しているといえるが、具体的に何をすればいいのか分からない。広く国民の視点に合わせた具体的方策を示すべきではないか。
- ・ 森林吸収源の目標達成が難しいという記述ばかりでなく、将来に向けて国民が希望を持てるような内容も示すべき。
- ・ 間伐等森林整備を進めるために、10年程度を見通した施策の「ロードマップ」を示したらどうか。
- ・ 森林・林業や木材利用に関するデータを明確に示すべき。
- ・ 森林整備と国産材振興の関係についてしっかりとした論理付けが必要。
- ・ 白書の限界もあるだろうが、環境税も含め、今後の施策について、強調すべきところは強調し、今後に希望を持てる記述にすべき。
- ・ 国民の多数は森林整備に協力したいと考えている。国、国民、NPO等が一体となって森林整備を推進していくような体制を示すべき。
- ・ 林業経営への意欲が減退している中で、森林の所在や境界などの情報を後継者へ継承していく必要性を示すべき。

等の意見があった。

これらの意見を参考にしつつ、林野庁において平成17年度の森林・林業白書の構成や記述内容について、さらに検討を進めて欲しい旨と、次回は10月上旬に開催したい旨の発言が部会長よりなされた。

問合せ先
林野庁林政部企画課
担当：関口、清水

TEL 03-3502-8111(代表)(内線6084、6071)
03-3593-6115(直通)

[林野庁トップページへ](#)